

令和7年度仙台市スポーツ施設の指定管理者募集要項に関する質問・回答

No.	施設名	ページ	項目番号等	質問	回答
1	共通	-	Ⅲ-2 指定管理者に期待すること	災害発生時における対応～とありますが、貴市が具体的に想定されている対応等がありましたら、ご教示ください。	利用者がいる状況で災害が発生した場合における避難誘導や、近隣避難所開設までの間における一時的な避難者対応などを想定しています。
2	共通	-	Ⅳ-6 面接の実施	応募者が複数いる場合の「面接審査」の順番はどのように決定されるのか。提出書類の申請の順番がそこに影響するか。	面接審査の順番は申請順で行う予定としております。
3	共通	-	V-3 申請書類	書類の提出方法は「それぞれ一部ずつ角2サイズの封筒に入れて提出」とありますが、原本・コピー（各1部）は提出書類(1)～(5)をまとめて一つの封筒に入れ提出といった認識でよろしいでしょうか。（(2)と(4)のコピー8部においても同様の認識でよろしいでしょうか。）また、その場合、（就業規則等をはじめ）該当書類枚数の都合により、万一封筒におさまらない場合の対応法についてご教示いただけますでしょうか。	書類の提出方法をご認識のとおりです。また、万一封筒に収まらない場合は、封筒にクリップ止めするなどの方法でご提出いただいで構いません。
4	共通	-	V-3-(2) 事業者に関する書類	申請書類の「事業者に関する書類」に「⑤団体の就業規則、給与規定その他これに類する書類」とありますが、就業規則および給与規定に加え添付すべき書類がございましたらご教示ください。	就業規則、給与規定を提出する場合は、これに類するその他の書類は提出不要です。
5	共通	-	V-3-(3) 申請の資格を有していることを証する書類	④「役員名簿【監査役含む】及び役員名簿の提出等に係る同意書」のうち、「役員名簿の提出等に係る同意書」については、任意様式でよろしいでしょうか。それとも仙台市所定の様式があるのでしょうか。	「役員名簿の提出などに係る同意書」を別途提出いただく必要はありません。様式2-4の名簿提出にあたり、各団体において当該名簿を宮城県警察に提供することに関し、役員の同意を得たうえで提出してください。
6	共通	-	V-4-(2) 申請に際しての留意事項	様式のデータ提出は、原本用を1枚提出すればよろしいですか。また、マイクロソフトデータのバージョンは問わないという認識で宜しいですか。	申請様式等のデータ一式が入ったCD等を1枚ご提出ください。マイクロソフトオフィスのバージョンについては、Office 2016以降をご使用ください。Office 2013以前のはサポートが終了しているため、避けてください。
7	共通	-	V-4-(3) 申請に際しての留意事項	ページ番号は通番で良いでしょうか。ご教示ください。	事業計画書のページ番号は、通番でお願いいたします。
8	共通	-	V-6-(5) ⑤地元企業の育成	「市内に本店・本社を設置している場合に加点。」と記載があるが、仮にグループ組成をした場合、評価対象は代表企業のみとなるのか。	グループで申請をした場合は、代表団体と構成団体それぞれの本店・本社の所在地に応じて加点を行います。
9	共通	-	V-7-(1) 開館・開場時間及び休館・休場日	施設利用休止の指示があり、長期休館が必要な場合指定管理料の精算が発生する場合は、どのような状況時でしょうか。指定管理者の管理瑕疵によらない場合でも精算が必要な状況をご教示ください。	地震などの災害発生による休館を想定しています。
10	共通	-	V-7-(1) 開館・開場時間及び休館・休場日	「修繕、改修工事の実施により、施設の利用休止を指示する場合があります。また、休館が長期にわたる場合には、指定管理料の精算が発生する場合があります。と記載があるが、想定される精算の対象は人件費等が対象となるのか。	精算の対象となる経費は、人件費に加え、光熱水費など休館に伴って不要となった経費が対象となります。
11	共通	-	V-10(8) 報奨金について	記載の「報奨金」について、収支報告書上に含まれているのでしょうか。	令和2年度から令和6年度は報奨金が発生していないため、各施設の収支報告書には含まれておりません。
12	共通	-	V-10-(8) 報奨金について	令和9年度以降の報奨金の基準額は年度ごとに変動するという認識でよろしいでしょうか。	令和9年度から令和12年度までの報奨金の基準額は、令和8年度の基準額と同額となります。ただし、指定管理期間中に使用料改定が行われた場合は、使用料の改定率に応じて基準額を変更いたします。

No.	施設名	ページ	項目番号等	質問	回答
13	共通	-	V-11-(1) 基本的なリスクの分担	「物価・金利の変動に伴う経費の増加または収入の減少」および「その他管理経費の増大」において、指定管理者による負担に該当しております。募集要項P14にあるように物価上昇等の変動要因を見込んだ収支計画の積算を行うものと理解しておりますが、外的要因により想定以上の物価上昇等が発生した場合は協議事項となりますでしょうか。	経済情勢の激変その他予期することのできない特別な事情が生じた場合に、指定管理料等について協議をすることは可能です。ただし、協議の結果、必ずしも指定管理料の増額等の対応を行うものではありません。
14	共通	-	V-11事業の継続が困難となった場合の措置及びリスクへの対応等	物価・金利変動の負担に関して、令和6年8月29日付で厚生労働省より、各省庁・都道府県・市区町村・関係各位（民間ビル所有者等）に対し、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」についての事務連絡が発出されております。ここ数年の最低賃金の上昇率は、毎年過去最高値を上回る変動となっており、受託者側としても上昇率の設定が非常に難しい状況となっております。そのため、同指針に示すとおり「定期的に労務費の転嫁について、発注者から協議の場を設けること。」に基づき、受託後においても必要に応じて価格見直しの機会をいただく事は可能でしょうか。	経済情勢の激変その他予期することのできない特別な事情が生じた場合に、指定管理料等について協議をすることは可能です。ただし、協議の結果、必ずしも指定管理料の増額等の対応を行うものではありません。
15	共通	-	V-11-(2) 管理業務を行うにあたって加入することが必要な保険について	管理業務にあたり必要な保険加入について、リスクに応じた保険に加入して下さいとございます。賠償金額等の条件、最低補償金額の設定などございましたらご教示ください。	賠償金額等の条件、最低補償金額の設定はありません。申請される団体側で、適切な賠償金額、最低補償金額等を検討し、加入をお願いいたします。
16	共通	-	V-13-(2) 租税公課等について	「租税公課等について」に記載のある事業所税等は事業計画書に計上しても良いのか。また、収支報告書に記載しなくて良いのか。	事業所税が発生する場合は事業計画書に計上していただいて構いません。また、事業所税が発生する場合は収支報告書に記載してください。
17	共通	-	別紙2「指定管理業務等仕様書」I-5-(5) 適格請求書	「アからウの写しの交付」は「①から③の写しの交付」という意味として理解して差し支えないか、念のため確認させてください。	「アからウの写しの交付」は「①から③の写しの交付」という意味で理解して差し支えありません。
18	共通	-	別紙2「指定管理業務等仕様書」II-2-(6) 業務を実施する際に必要な資格等について	「その他上記資格と同等と仙台市が認める資格」について、具体的にはどのような資格が該当するのでしょうか。「具体的な資格名」または「同等と認める判断基準」を可能な範囲でお示しください。また、学校教員免許のうち「保健体育の教員免許状（中学校・高等学校）」は、この「同等と認める資格」に該当するものとして取り扱われる可能性があるか、ご教示ください。	仙台市がこれまで同等と認めている資格は以下のとおりです。 【温水プール】 ・公認水泳指導員（団体：（公財）日本水泳連盟、（公財）日本スポーツ協会） ・公認水泳上級指導員（団体：（公財）日本水泳連盟、（公財）日本スポーツ協会） ・公認水泳コーチ（団体：（公財）日本水泳連盟、（公財）日本スポーツ協会） ・公認水泳上級コーチ（団体：（公財）日本水泳連盟、（公財）日本スポーツ協会） ・安全水泳法管理者（団体：（一財）日本スイミングクラブ協会） ・ベーシックライフセーバー又はプールライフガード以上の資格（団体：（公財）日本ライフセービング協会） 【トレーニング室】 これまで同等と認めている資格はありません。同等と認めるかどうかについては、資格の取得要件や有効期間等を勘案して判断します。「保健体育の教員免許状（中学校・高等学校）」についても、同様に検討のうえで同等かどうか判断いたします。
19	共通 ※トレーニング室設置施設	-	別紙2「指定管理業務等仕様書」II-2-(6) 業務を実施する際に必要な資格等について	「トレーニング室の安全管理・監視業務に従事させる職員には、次のいずれかの資格を有していることを要件とする。」とありますが、勤務する全ての職員に資格が必要でしょうか。また、「ク その他上記資格と同等と仙台市が認める資格」とありますが、具体的にはどのような資格でしょうか。	勤務する全ての職員にいずれかの資格が必要となります。なお、仙台市が同等と認める資格について、これまでに同等と認めた資格はありません。募集要項に記載の資格と同等かどうかについては、資格取得要件や有効期間等を勘案して判断いたします。
20	共通 ※温水プール設置施設	-	別紙2-2「供用中安全管理・監視業務詳細」温水プール6利用者に対する安全指導業務	遵守すべき案内について、迷惑行為や禁止物品の持込に関し、「仙台市スポーツ施設温水プール管理運営要項」に記載以外に指定管理者が必要と思われる事柄については明記してもよいでしょうか。ご教示ください。	指定管理者が施設管理運営上、必要と考える事項は追記いただいて構いません。ただし、市営プール全体でルールを統一すべき場合もあるため、適宜、市に確認・相談を頂くようお願いいたします。

No.	施設名	ページ	項目番号等	質問	回答
21	共通	-	別紙「指定管理者が調達している物品等詳細」	「指定管理者が調達している物品等詳細」に記載の物品については、現指定管理者が指定管理料内の経費にて購入したものか。もしくは、現指定管理者の持ち込みによる物品か。	指定管理者が調達している物品の調達方法は、指定管理料からリース契約で調達したもの、または指定管理料外の経費で購入もしくは持ち込み物品など指定管理者の負担で調達したものととなります。
22	共通	-	別紙「指定管理者が調達している物品等詳細」 別紙「仙台市が指定管理者に対し貸与する物品」	「指定管理者が調達している物品等詳細」「仙台市が指定管理者に対し貸与する物品」のリストにある物品は、全て問題なく使用できる状態でしょうか。 また、指定管理者が調達している物品については、引き継ぐことは可能でしょうか。	「指定管理者が調達している物品等」「仙台市が指定管理者に対し貸与する物品」については使用できる状態にあります。 指定管理者が交代した場合における、指定管理者が調達している物品の引継ぎについては、市の所有ではないため、前指定管理者にご相談いただくこととなります。
23	新田東総合運動場	13	V-7-(11)第三者への業務の委託の制限について	次の業務は他者に行わせることができないとして、別紙2「指定管理業務等仕様書」のうちI「指定管理業務等の範囲」1「施設の運営に関する業務」と示されていますが、「供用中安全管理・監視業務」における温水プール・トレーニング室・ボルダリング室・スケートボードパーク・臨時駐車場の安全管理・監視業務についても同様に第三者委託禁止との理解でよろしいでしょうか。また、例外等があればその理由と考え方を教えてください。	温水プール・トレーニング室・ボルダリング室・スケートボードパーク・臨時駐車場の供用中安全管理・監視業務についても第三者委託はできません。
24	新田東総合運動場	44	別紙2-4-1「施設及び設備等の維持保全に関する業務詳細」 I-3-(8)コージェネレーション設備	コージェネレーション設備の保守点検は、更新または修理後から開始し、故障中の際は点検不要という認識でよろしいでしょうか。	故障中における「点検」(メーカー点検等)は不要とですが、定期的(巡視等)な目視等による状態監視は行ってください。
25	新田東総合運動場	44	別紙2-4-1「施設及び設備等の維持保全に関する業務詳細」 I-3-(8)コージェネレーション設備	「現在故障中のため設備更新も含め検討中。」と記載ございますが、現在故障中の機器につきましては、メーカーも保守点検の対応は受けて頂けない為、今回の金額には含まれず、更新後に次期指定管理者と別途協議との認識で問題ございませんでしょうか。	ご質問の認識とおりで問題ありません。機器故障中のため、機器の更新など機器が運転可能な状態になるまでは、メーカー保守点検等の「点検」は不要ですが、定期的(巡視等)な目視等による状態監視は行ってください。
26	新田東総合運動場	49	別紙2-4-1「施設及び設備等の維持保全に関する業務詳細」 I-3-(16)ばい煙濃度測定業務	(ばい煙濃度測定業務について) 「冷温水発生機2台、温水ボイラー2台の各機器の排煙ダクトに設置してある測定口より各1箇所ずつ。」と記載ございますが、本施設に設置されております冷温水発生器につきましては、大気汚染防止法の法改正に伴い、測定不要かと思われます。その為、測定につきましては温水ボイラー2台のみ実施との認識で問題ございませんでしょうか。	冷温水発生機2台については、大気汚染防止法の改正(令和4年10月1日施行)に伴い、法対象外となりましたので本仕様書「ばい煙濃度測定業務」の対象機器から除外します。
27	新田東総合運動場	65	別紙2-4-1「施設及び設備等の維持保全に関する業務詳細」 I-4-(2)ろ過装置他関係設備保守点検業務	2028年に予定されているろ材交換に係る費用について、これは「標準的経費(1,808,000,000円)」に含まれていますか。それとも別途仙台市が負担するものとなりますか。ご教示ください。	ろ材交換に係る費用は標準的経費に含まれております。
28	新田東総合運動場	79	別紙2-6「指定管理者が調達している物品等詳細」	「指定管理者が調達している物品等詳細」にロッカー1,000個とありますが、こちらは更衣室内ロッカーとの認識でよろしいでしょうか。更衣室ロッカーはスポーツ施設として必要不可欠な備品であることから、当該ロッカーの引継ぎは可能でしょうか。もし、ロッカーの引継ぎが出来ない場合は、スポーツ施設としての運営がままならなくなるため市備品としてお手配いただくは可能でしょうか。	ロッカー1,000個は更衣室内のロッカーとなります。当該ロッカーは現指定管理者が調達している物品のため、現時点で市として引継ぎは想定しておりません。また、市備品としてのロッカー手配も想定しておりません。指定管理者が交代した場合は、前指定管理者に引継ぎを打診するか、別途リース契約等により備品の調達をして頂くこととなります。
29	今泉運動場 若林日辺グラウンド	-	V-10(2)	前回の募集要項P15 V-10(2)で今泉清掃工場の建て替えについてふれております。今回その文章がカットされているということは令和8年度～令和13年度の間、運動場を含め施設や利用者等への影響は無いと認識して宜しいでしょうか。	今回募集をしている指定管理期間8～12年度について、現在の計画では建て替えによる影響はない予定となっております。
30	今泉運動場 若林日辺グラウンド	15	V-10-(3)指定管理者が行う修繕及び 参考資料6	修繕費用について、「実績より想定される修繕費用350万円と仙台市と協議の上で実施する修繕費用150万円を最低金額として提案」とありますが、それぞれを合計した500万円が最低金額との認識でよろしいでしょうか。 また、過去実績(参考資料6)にある修繕内容のうち、市と協議して実施した項目についてご教示ください。(参考資料6にある修繕実績には「市と協議して実施した修繕」が含まれているといった認識でよろしいでしょうか。	修繕費用はご認識のとおり、500万円を最低金額として提案してください。 参考資料6にある修繕実績には、以下のとおり「市と協議して実施した修繕」が含まれていません。 令和2年度：今泉運動場No.4、14、15 令和3年度：今泉運動場No.11、13、16 令和4年度：今泉運動場No.2、5、9 令和5年度：今泉運動場No.7、8、12 日辺グラウンドNo.1 令和6年度：今泉運動場No.10、21、22、23 日辺グラウンドNo.1 ※Noは参考資料6の各年度ごとの修繕実績におけるNoを指します。
31	今泉運動場 若林日辺グラウンド	40	別紙2-5「保守点検業務等の標準的な内容」 1 清掃業務 定期清掃業務	実施周期欄が「適宜」とありますが、想定されている頻度もしくは実績等をご教示ください。	定期清掃の実績は以下のとおりです。 床洗浄及びワックス塗布、窓清掃(高所含む)各1回/年 上記のほか、繁忙期等は各箇所の汚損状況により都度対応

No.	施設名	ページ	項目番号等	質問	回答
32	今泉運動場 若林日辺グラウンド	44	別紙2-5-1「保守点検業務等の標準的な内容に関する業務詳細」3-(6) 自家用電気工作物(受変電設備等)保守点検業務	対象設備のメーカー名や製造年等が不明のため、詳細をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備工事の施工会社：「三共電気 株式会社」 屋内キュービクルの製造会社：「株式会社 宮城電機製作所」 製造年：「1986年(S61年)」
33	今泉運動場 若林日辺グラウンド	47	別紙2-5-1「保守点検業務等の標準的な内容に関する業務詳細」3-(10) 自動制御設備保守点検業務	対象設備のメーカー名や製造年等が不明のため、詳細をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備工事の施工会社：「銅谷設備 株式会社」 自動制御設備の製造会社：「山武ハネウェル 株式会社」 (現 アズビル 株式会社) 製造年：「1986年(S61年)」
34	今泉運動場 若林日辺グラウンド	55	別紙2-5-1「保守点検業務等の標準的な内容に関する業務詳細」(今泉運動場) 4-(2) ろ過装置他保守点検業務	前回の「ろ材」交換(平成30年1月)に実施した際の金額についてご教示ください。	4,000,000円です。
35	今泉運動場 若林日辺グラウンド	55	別紙2-5-1「保守点検業務等の標準的な内容に関する業務詳細」4-(3) 薬注装置保守点検業務	薬注装置において製造年が不明となっておりますが、この周辺の不具合については金額の見通しが立たないため、貴市と協議させていただくことは可能でしょうか。	修繕に関しては、別紙2-5-1に掲げるものは1件100万円未満、それ以外は1件10万円未満を指定管理者が修繕することとしております。不具合が発生した場合はこの基準に基づいてご対応をお願いいたします。
36	今泉運動場 若林日辺グラウンド	65	別紙2-6「配置する人数に関する要件詳細」I-1-①温水プール	「供用中安全管理・監視業務」に関して「2人」と記載があるが、プールサイド・監視員室を含めて最低限2名配置するという理解でよろしいでしょうか。	プールサイド・監視員室を含め、最低限2名を配置してください。
37	今泉運動場 若林日辺グラウンド	72	別紙2-7「指定管理者が調達している物品等詳細」(今泉運動場・若林日辺グラウンド)	項目内に記載のある「ロッカー」について、貴市より「貸与されている備品」でないのであれば、両施設のそれぞれの台数が不明確のため、ご教示ください。	ロッカーは本市から貸与している備品ではありません。全て今泉運動場に設置しているもので、台数は以下のとおりです。 2列4段ロッカー 24台、3列2段ロッカー 16台、3列1段ロッカー 1台、2列5段ロッカー 2台
38	今泉運動場 若林日辺グラウンド	77	別紙2-9「その他の留意事項」I 今泉運動場, 休憩所	休憩所の浴室について利用休止中とのことですが、利用再開の予定はあるでしょうか。	現在のところ、利用再開の見通しは立っておりません。
39	今泉運動場 若林日辺グラウンド	-	参考資料5「光熱水費実績」	参考資料5の今泉運動場と若林日辺グラウンドの水道光熱費実績につきまして、今泉運動場は「上下水道料金」のみ記載されているが、電気料金・ガス料金等は無し(指定管理者管理外)といった認識でよろしいでしょうか。それとも上下水道料金の欄に記載のある金額にすべて含んでいるといった認識でしょうか。その場合、電気・ガス等、各項目の金額をご提示ください。また、若林日辺グラウンドの実績値が過去5か年にわたり全て同額となっておりますが、その理由をご教示ください。	今泉運動場は、隣接する今泉清掃工場から電気及び蒸気の供給を受けているため電気料金・ガス料金は発生しておりません。また、日辺グラウンドの水道光熱費は、現指定管理者の、予算額を実績として計上していたため同額となっております。直近4年間の日辺グラウンドの光熱水費実績額は以下のとおりです。 電気：R3 827,114円、R4 852,334円、R5 828,915円、R6 799,129円 ガス：R3 7,618円、R4 8,788円、R5 8,118円、R6 8,162円 水道：R3 333,320円、R4 341,000円、R5 326,120円、R6 314,820円
40	今泉運動場 若林日辺グラウンド	-	参考資料8「指定管理業務等の収支」	支出項目にある「JV本部サポート費」とは具体的に何にあたるものか。	単年度の収支決算が赤字の場合に、同額を現指定管理者の構成企業が負担したものです。
41	今泉運動場 若林日辺グラウンド	-	参考資料8「指定管理業務等の収支」	収支報告書に記載の「その他収入」の内訳に関してご教示ください	内訳は以下のとおりです。 R2：預金口座の受取利息収入 R3：預金口座の受取利息収入 R4：現指定管理者が実施予定としていた初期投資の繰越金(R3年度予算に計上していた初期投資の繰越し)780,000+受取利息1,274(R4) R5：現指定管理者が実施予定としていた初期投資の繰越金(R3年度予算に計上していた初期投資の繰越し)780,000+受取利息1,561(R5) R6：派生業務収入(水泳用品の販売)51,076+受取利息6,433
42	今泉運動場 若林日辺グラウンド	-		自動販売機の設置は市によるものか、指定管理者による設置のものかご教示ください。また、次期指定管理者の判断で設置台数等は再検討してもよろしいでしょうか。	現在、設置している自動販売機は、市が公募し選定した自動販売機設置者事業者と行政財産の貸付契約等により設置しているものです。自動販売機の設置台数は、市が設置環境、利用者からの要望、収入状況など鑑みて決定します。
43	根白石温水プール	-	参考資料4「修繕費実績」	次期指定管理期間において、予定している大規模修繕、それに伴う休館等ございましたらご教示ください。	次期指定管理期間(令和8年度から令和12年度まで)において、大規模修繕は予定しておりません。

※頂いた質問のうち全施設に共通する内容については、施設名を共通と変更して回答を掲載しております。